

「国民学校教科書」研究ノート(下)

磯 田 一 雄

1

周知のように、国民学校では教科を統合して、修身・国語・国史・地理を「国民科」、算数・理科を「理数科」、図画・工作・音楽を「芸能科」、体操・武道を「体鍛科」と称していた。このうち国民科は、教育審議会の「幹事試案」では「皇民科」とされていたことからも知られるように、「日本教学」(皇国の道)を学ばせる中心教科であり、全カリキュラムの中核であった。

教科書に現われた教材の面でみると、従来国語読本を中心に扱われて来た神話が、国史や修身でも大巾に採り入れられている。それは国語での神話教材と関連させつつ、わが国神話の体系を求めさせて、皇国民的世界観の素地を培うためであった。

修身の教科書のばあい、低学年用『ヨイコドモ』では教材の生活化ないし生活指導化がいちじるしいが、中高学年用『初等科修身』では内容が国語読本に文章表現上も非常に近いものとなり、従来の国語読本にあった次の諸教材が修身に移されている。

第4学年 乃木大将の少年時代

第5学年 久田船長・開票の日

第6学年 間宮林蔵(文語体だったのを口語化して第5学年へ)・松坂の一夜・日本刀・鉄眼の一切経

逆に修身から国語に移った教材はない。これは、「水兵の母」・「靖国神社」・「皇大神宮」などが修身から国語に移された、第二期本(1910=明治43年)の時とは正反対の、国定教科書史上注目すべき変化である。これによって、修身がい

わば国語化(読本化)する一方、国語は言語教育・文学教育の教科書としてかなりすっきりしたものになったという面もある。もちろん「君が代少年」・「日本武尊」・「姿なき入場」などをはじめ、軍国主義的・超国家主義的教材は目白押ししだが、少なくも右の点だけでみれば戦後の国語教科書の方向に一步近づいたともいえるのである。

国民科教科書の教師用書は、「総説」の冒頭で「国民科指導の精神」の解説をしているが、それによれば、「国民科の目的」は次のようにになっている。

「特に國体の精華を明らかにし、國民精神を涵養し皇國の使命を自覺せしめる点に於いて重要な任務を有する」

「國体の精華を明らかにすることは、とりもなほさず皇國の道を明らかにすることであり、道を体得実践して億兆一心の実を挙げることである」

「國民精神は皇國の道に基づいて發揮される。しかもそれは、無窮に生々発展する皇國の相を体現して、あらゆるものを包摂する博大な精神である。義勇奉公を中心として活動することは勿論であるが、また優にやさしい『ものあわれ』を知る心もそれであり、外来文化を攝取して、これを自家薬籠中のものとなし、独自の文化を創造展開して行く精神もそれである。」

「皇國の使命は肇國の大精神に発展する使命であり、皇國の道を体とし、國民精神の發揮によって遂行せらるべき使命である。随ってこの使命は肇國の事実に基づいて本来道義的であり、皇國の生々発展に即して歴史的であり、また世界的であるといふことができる。さうした皇國の使命についての自覺を促し、将来に資せしめんとするところに國民科指導の窮極の目的はある……」

国民科は、内容としては従来の修身・国語・国史・地理を含むのであるが、その四科目が単に集められたのではなく、こうした国民科の目的を遂行する上での「重点」としておのずからこの四つの科目が分化するのだという。

しばしば指摘されるように、国民学校教育は、天皇制ファシズムの政策を遂行するために、教育上最も効率よく利用することを迫られていた。「教育全般ニ瓦リ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國体ニ対スル信念ヲ深カラシム」(国民学校令施行規則第一条)ることが必要であるが、それには断片的知識を形骸化した教授法で子どもに押しつけるだけでは効果がない。しかも他方では高度国防国家体

制の確立をはかるために科学・技術の教育の改革が急務であった。そこで学校教育全般にわたって、各領域の相互の連絡を密にすると同時に、最も合理的・効果的な方策が探求されたのである。そのために必要とあれば、本来思想的には対立する立場にある自由主義教育運動の生み出した成果をもあえてとり入れようとしたのであり、具体的には、「児童の心的活動に従っても皇國精神の涵養は十分に出来る」という言葉が端的に示すように、まず子どもの生活や心理の発達の現実に即した方法をとることである。国民科・理数科などの統合も、低学年での「総合教科」採用の道を開いたのもその現われである。

具体例を教科書にそって見てみよう。『ヨミカタ一』は「ラジオ体操」と「校庭の遊戯」という二枚の絵から始まっている。従来修身では、一学年用教科書のはじめの部分は絵ばかりになっていたが、国語教科書が文字のない、絵ばかりのページから始まるようになったのは内容統合のひとつの現われであり、画期的なことといえる。これは話し方と読み方の未分化な教材で、子どもの実際の経験とつなげて「簡単に愉快に」いろいろな話をされることを求めている。しかも「すべての児童に話をさせる」ようにし、さらに子どもの「勝手な話をよく整理しながら」、ラジオ体操の号令、「一、二、三、四」の発音やリズムの指導へと持つて行くように教師に要求しているのである。

次の「アカイ／アカイ／アサヒ／アサヒ」で始めて文字が出て来るが、ここでも読み方と話し方を分化させないで、「教材はなほ当分さし絵と組んで多分に話し方も要求し、その帰結として」文字教材が出て来るように配慮しているのである。子どもの生活と発達を考慮すべきゆえんを教師用書はつぎのように解説している。

「第一期(第一・二学年。引用者注)に於いては全教科の教科書に亘って、童心を重んじ、躾及び初步訓練を重視すること、全国に共通な児童生活に取材し、生活層に随って教材を排列すること、各教材に亘り或程度共通な事項に主題を求めて教材を作成すること、児童用書に登場する児童人物の名・性質等をなるべく一致させること等、細心の注意の下に編纂されてゐるのであるが、これらは児童の生活の全体的表現を期する『ヨミカタ』に於いて最もよく体现されでをり、単に国民科教科書として『ヨイコドモ』と一体たる関係にあるばかりで

なく、理数科・芸能科の各教科書と殆ど余すところなきまでに連絡相即してゐるのである。けだしこの期に於ける児童は、見方、感じ方、理解の仕方に於いて未分化的であり、全体的直感的である関係上、これらによって学習を未分化的全体的ならしめることを期するものである。」(傍点、引用者)。

これには、一方では大正「新教育」運動の側の「変質」をも考慮に入れなければならぬ。本来子どもの「自発性」や「個性」の尊重から出発したはずの「新教育」運動も、満州事変を前後する頃から「概念と自我」あるいは「知識と行動」との関係に焦点を移して來ており、「日本精神」と「新教育」の一一致を唱えるようにまでなって來た。⁽³⁾ 子どもの自主性や自由を認めるような、「危険な」自由主義思想からはかなり縁遠くなつて來ていたのである。それでもなお、それが生れ故郷の「児童中心主義」「自由主義」に立ち返つて行きはせぬか、という懸念から、次のように、わざわざ釘をさすことも忘れていない。

「かくの如く児童心身の發達に即応して細心の考慮をなすことは、決してかつての児童中心主義の如く、児童のために児童を開放せんとする自由主義からなされるのではなく、どこまでも児童を皇国民として鍛成するための過程としての教育方法の遺憾なきを期する立場からなされてゐる」⁽⁴⁾

2

このことは、教科書の内容系列の發展過程を見て行くとはつきりする。その軍国主義的・超国家主義的性格のゆえに批判される国民学校教科書も、低学年においては、そのような性格は全体としてまだ稀薄のように一見思われやすい。これは、たとえば国語のばあい、『ヨミカタ一』から『よみかた四』までを通しての印象である。

だが問題は、そうした「軍国教材」が含まれているかどうか、という次元だけにとどまらない。実は、一見平和そうに見える教材も、そのほとんどが超国家主義的イデオロギーで解釈されて授業で扱われるよう構成されていたのである。

たとえば「アカイ／アカイ／アサヒ／アサヒ」は、「東亜日本の春の夜は明けて、東に真紅の太陽がのぼる。……自然に対する国民的な感情が教材の中に溶

け込んでゐることに留意して扱ふべきであるが、教へてそれを児童に説明すべきではなく、挿絵なり、文なり、話合によって、自然に感得させる」のだという。⁽⁵⁾

さらに各教材は、それぞれが次のような周到な配慮のもとに、子どもの教化に役立つべきものだとされる。少し長いが全文を引用しよう。

……先ず「アカイアサヒ」「ヒノマルノハタ」(巻一)「日本ノシルシ」(巻二)「富士の山」(巻四)に国土の詩が漸^(マヤ)層し、これらが「二重橋」(巻三)「菊の花」「金しくんしやう」(巻四)を中心として国体の尊厳を具象化し、これらと結んで「ハトコイ」と呼び、「コマイヌサン」と呼びかけ、「オミヤノ石ダン」を登り、「オハカノサウジ」をし(以上巻一)、「お祭」に参拝し(巻四)花を飾る禊が敬神崇祖の精神を目ざめさせ、祖父の父を見る「ユメ」や、「机とこしあけ」の話や祖父の語る「川」の話(以上巻三)が、児童の生活を過去の伝統に結び、「シタキリスズメ」や「モモタロウ」(以上巻一)や「サルトカニ」「花サカヂヂイ」(以上巻二)の童話から、「うらしま太郎」(巻三)「早鳥」「羽衣」(以上巻四)の伝統、「国引き」(巻三)「白兎」(巻四)の神話への連撃が、歴史的色彩を次第に濃厚にする。あらゆる自然教材がこの国土の美しさをたたへて文学を育てるとともに、地理や理科を育てるのである。しかも「ユフヤケコヤケ」を歌い、「カクレンボスルモノ」を叫び、「ココハドコノホソミチダ」にあそびくらし(以上巻一)、「ねんねんころりよ」(巻二)の歌に夜の夢を結ぶ古謡の魅力が、今も児童を健やかに育くんでゆくのである。

尊い国柄、美しい国土の四面は海である。「イケニフネ」を浮かべ、「日本ハウミノクニ」とたたへ(以上巻一)、「山ノ上」はるかに海を眺め(巻二)、遂に「海」へ来てその躍動の姿に驚喜する(巻3)。この海を越えて、「ラジオノコトバ」が世界に拡ひろがり、「西ハタヤケ」の満州をしのび(以上巻二)、「満州の冬」を眺め、「金の牛」の物語を聞き、「支那の子ども」(以上巻四)を読んで東亜新建設の相をさまざまと見る。そこで子どもらは「ラジオ体操」をし、「校庭の遊戲」をし、「ヘイタイサン」の画をかき、「キヲツケ」の号令で兵隊ゴッコをし(以上巻一)、「兵タイゴッコ」の劇を演じ(巻二)、「ヒカウキ」(巻一)や「らくかさん」(巻三)に夢中になり、あっぱれ「軍かん」通となり(巻三)、「こうあほう

こう日」に感激し(巻三)、「海軍のにいさん」を喜び迎へ、「にいさんの入営」を送り、「病院の兵たいさん」を見舞って(以上巻四)、やがては自分も大君の御楯と立ち、科学国防の戦士となり、銃後のまもりを堅くする心情をつくりつつあるのである。

かく観じ来れば、「ヨミカタ」の教材はその一つ一つが、それぞれの意義と感動を有するばかりでなく、それらが相即展開するところにいはゆる高度国防国家体制をさながらに具現し、意義と感激をいよいよ深からしめるものがある。(傍点引用者)

個々に切り離してとりあげれば一見あかるく親しみやすいかにみえた文体は、それに慣れ親しんでいる間にいつの間にかこのように「皇国の道」に知らず知らずのうちに教化されるように仕組まれていたのである。まことに周到な「教育的配慮」というほかはない。子どもの「生活」と「発達」に即するということは、それをありのままに矛盾や多様性を含むものとして客観的にみるのではなく、あらかじめ用意された解釈と方向性のなかでのみ意味をもつのである。それは生活綴方運動の中でとらえられた「生活」や子どもの姿とは本質的に異質のものであった。⁽⁶⁾

このような教材内容の相互関連は同一科目内にとどまらず、他の教科目や学校行事との間でも十分に配慮されており、それらが手をとりあって子どもを心情的に陶冶していくとするのである。それぞれの教材は子どもの生活暦にあわせて配列されており、たとえば一学年に入学したばかりの子どもは、4月には『ヨイコドモ』で「ガクカウ、センセイ、テンチャウセツ」、『ヨミカタ』では「ラジオ体操、校庭の遊戯、ヒノマルノハタ、テンチャウセツ」、『カズノホン』では「紙とクレヨン」、『ウタノホン』では「ガクカウ、ヒノマル、キミガヨ」、『エノホン』では「タイサウ、ハタ、ハタヲアゲル」を扱うというように、美事な統一をなしている。「相関カリキュラム」の域をこえて「融合カリキュラム」に近いとさえいえよう。

さらにこれが高学年になると、たとえば五学年の最初で『初等科国語 五』の「一 大八州」をとりあげる時には、『国語 一』の「天の岩屋」「ににぎのみこ

と」(三学年)、『修身 二』の「日本は神の国」「大日本」(四学年)、『国史 上』の「神国」、『地理 上』の「日本の地図」、『音楽 三』の大八州」(以上五学年)とそれぞれ「連絡して取扱」⁽⁷⁾うように指示している。ここではも早歯に衣着せぬイデオロギー的相関になっている。

このような「生活」や「発達」への接近は失われつつあった「生活共同体」のとり戻しへのひそかな願望に応える面をもっていた点に、その効果への現実的な根拠があった。すでに天皇制ファシズム自体が、ようやく激化して来た近代資本主義社会の危機——社会現象としては、弱肉強肉の進行=社会的弱者の増大、個人のアトム化・無力化——に対する処方箋としての意義をもっていた。

「功名争いの『うちの子供の教育』時代は過ぎ去って、相携えて進む『お国の子供の教育』⁽⁸⁾の時代が来たのである」

この短い言葉の内にも、ファシズムが、行き詰った社会のこのうえない救いとして期待されていたことが理解される。まさに言葉どうり「ミンナデベンキヤウウレシイナ」(『ウタノホン 一』)である。民族共同体があたかもよみがえるような幻想をもたらした「古の道」への復帰という社会改革の掛け声は、国民大衆に自己の存在の確かな拠り所をそこに求めさせるだけの力をもっていた。

国民学校教科書のもつ方法的側面——子どもの「生活」や「心理」との統一は、このような社会的基盤の上に立ってはじめてその意義を持ちえたのである。

3

軍部の教科書に対する干渉が、この国民学校時代に頂点に達したことはいうまでもない。教科書の編集方針が確定すると、陸軍教育総監部本部長および海軍教育局長の名において、教材に対する軍の要求が次々に提出された。ことに陸軍は教育総監部を通じて各教科書に採用すべき軍事的項目を数百項目も網羅的に表示して、教材化するように強要したのである。⁽⁹⁾

これに対して国語図書監修官井上赳は、まず「技術的に不可能であること」を理由に一応拒否したところ、教育総監部は「能文な武官」を数名文部省嘱託として任命して、教材を工夫・作成させる手段に出た。井上は教科書の教材は「児童の生の表現」でなければならず、児童の生活に触れない限り軍事的事項も採用

区分	国 民 科	
一取材方般針	皇国ト道ニ則リ皇国防ノ根本義ヲ明確ニシ国家総力戦遂行ノ基礎タルベキ精神ヲ育成スル如ク取材ス尚支那事変ノ実蹟ニ鑑ミ国民性ノ欠陥ヲ是正シ且国防科学ノ振興ニ勉ム	
各科取材方針	修 身	国 語
	衷心ヨリ皇国防ノ責務ヲ自覚セシメ皇国ノ威徳ヲ顯揚スベキ基礎的資質ヲ啓培ス、特ニ建国ノ精神皇国ノ伝統ヲ基トシ且支那事変ノ成果ニ鑑ミ戦時下国民ノ道義及戦陣道義ノ根柢タルベキ事項ヲ取材ス軍事上取材スベキ主要ナル事項ヲ述ブレバ下表ノ如シ	高度国防国家ニ於ケル国民生活ノ諸相ニ展開シ国防精神ヲ涵養ス軍事的教材ハ軍事上特ニ緊要ナル事項ヲ取材ス、編纂上特ニ下記ヲ重視ス 一、漢字ヲ勉メテ制限ス 二、仮名遣ヒヲ勉メテ單一平易ナラシム 三、直観的表現ノ外ニ論理的表現ノ教材ヲ加味ス 軍事上取材スベキ主要ナル事項下表ノ如シ
第一期	一、軍人ト忠義 二、觀兵式	一、金鵄勲章（勲章記章） 二、戦争ゴッコ 三、入営 四、慰問袋 五、落下傘 六、戦場ノ兵士 七、馬
第二期	一、神風（天佑 神助） 二、湊川ノ戰 （軍神教材） 三、軍用動物ノ 愛護 四、武運長久ノ 祈（銃後ノ誠心） 五、出征 六、英靈ニ対ス ル態度 七、白衣ノ勇士 ニ対スル態度 八、防諜	一、軍旗 二、日本武尊（軍神教材） 三、肉弾三勇士 四、皇軍ノ仁恕 五、遺族記章 六、戦友 七、軍事郵便 八、軍犬、伝書鳩

	<p>一、明治天皇 (大本營)</p> <p>二、御府</p> <p>三、靖國神社</p> <p>四、軍人勅諭 五ヶ条 (軍人精神)</p> <p>五、楠正成 (軍神教材)</p> <p>六、広瀬中佐 (軍神教材)</p> <p>七、乃木大將 (軍神教材)</p> <p>八、皇軍及国民 皆兵</p> <p>九、軍人援護</p> <p>十、負ケジ魂</p> <p>十一、必勝ノ信 念</p> <p>十二、團結</p> <p>十三、遺髪(遺 骨モ還ラザル 覚悟)</p> <p>十四、困苦欠乏 (大別山突破)</p> <p>十五、責任 (佐久間艇長)</p> <p>十六、名ヲ惜ム</p> <p>十七、応召時ノ 心構</p> <p>十八、出征軍人 ノ妻</p> <p>十九、最後ノ通 信(自爆精神)</p> <p>二十、防空</p> <p>二十一、公共施 設ノ愛護</p> <p>二十二、交通道 徳</p>		<p>一、忠節、礼義、 武勇、信義、質 素、誠ノ精神 ハ毎学年ニ之 ヲ織込ム、特 ニ献身奉公ヲ 重点トス</p> <p>二、聖戦ノ本義 ヲ明確ニス</p> <p>三、忠孝一本ノ 事例ヲ多クス</p> <p>四、利ヲ計ラザ ル精神全体ヲ 思ヒ中心ニ帰 一スル精神ヲ 強調ス</p> <p>五、服従ノ精神 ハ常ニ之ヲ培 養ス</p> <p>六、精潔整頓、 体力増強等衛 生観念ノ向上 ヲ図ル</p> <p>七、科学精神ノ 培養ニ勉ム</p>	<p>一、大演習</p> <p>二、乃木大將ノ幼年時代(軍神教材)</p> <p>三、東郷元帥(軍神教材)</p> <p>四、橘中佐(軍神教材)</p> <p>五、沖、横川両氏ノ事蹟</p> <p>六、尚武ノ国民性</p> <p>七、武士ノ風尚</p> <p>八、奉天会戦(戦史)</p> <p>九、日本海会戦(戦史)</p> <p>十、満洲事変(満洲國ノ建国ヲ含ム)</p> <p>十一、感状(支那事変悲惨、困苦ヲ 突破セル事例)</p> <p>十二、防空演習(化学戦ヲ含ム)</p> <p>十三、武技ノ訓練</p> <p>十四、少年戦車兵</p> <p>十五、少年飛行兵</p> <p>十六、兵営便り(軍隊生活)</p> <p>十七、機械化部隊</p> <p>十八、敵地爆撃行</p> <p>十九、空中戦</p> <p>二十、通信兵ノ活躍</p> <p>二十一、歩哨(新事例)</p> <p>二十二、斥候(新事例)</p> <p>二十三、伝令(新事例)</p> <p>二十四、補給(輜重、軍馬、自動車)</p> <p>二十五、國家総力戦</p> <p>二十六、軍人傷痍記章</p> <p>二十七、従軍看護婦</p> <p>二十八、戦陣衛生</p> <p>二十九、工場見学</p> <p>三十、僕ノ小馬</p> <p>三十一、星ノ話</p>
第 三 期				

第一期	一、軍人勅諭全文 二、在郷軍人勅諭 三、聖戦ノ本義 ト皇軍ノ威徳 四、軍紀 五、戦勝ト諸兵 ノ協同 六、率先躬行 七、武士ノ風尚 （日本武士道） 八、在郷軍人会 ノ趣旨 九、徵兵検査ノ 心構 十、戦時国民生 活 十一、国家総力 戦 十二、銃後婦人 ノ覚悟		一、杭州湾敵前上陸（陸海協同） 二、第二次歐洲大戦（戦史） 三、軍人上下ノ情誼 四、由利八郎ノ意氣（捕虜ノ態度） 五、戦地便り（戦場生活） 六、国防ト東亜 七、東亜友邦ノ国民性 八、欧米列国ノ国民性 九、防 謀 十、戒 嚥 十一、国防ト科学 十二、軍馬ノ愛護 十三、体力ト国防 十四、築城兵器ノ変遷
-----	--	--	--

できないといい、また上学年においては、いやしくも国語教材である以上「優秀な文学」でなければならない、という論法で「抵抗」した。井上によればやがて軍部もそれを「諒解」するようになり、遂には「防空」「機械化兵団」「総力戦」のような事項の教材化は「断念」した、という。成果はどうか。まず軍の国語に対する「要望事項」の表をみてみよう。⁽¹⁰⁾ ⁽¹¹⁾（参考までに関連する点の多い修身に対するそれを併記する。国史・地理については省略）。

これを実際の国語教科書教材と対応させてみる。まず第一期(1学年)の七項目。

- 一 → 「金しくんしゃう」(よみかた4)
- 二 → 「兵タイゴッコ」(ヨミカタ2)
- 三 → 「にいさんの入宮」^{*}(よみかた4)
- 四 → 「ふもん袋」^{**}(初等科国語二、以下初国二と略す)
- 五 → 「らくかさん」(よみかた三)
- 六 →
- 七 → 「子馬」^{***}(よみかた3)

* 第五期本(サクラ読本)からの引き継ぎ教材。

* *「第二期」に移して実現。

* * *「第二期」に「にいさんの愛馬」(初国一)がある。

こうしてみるとともかく「第1期」(1・2学年)に対する陸軍の要望は「生活化」ないし「遊戲化」されたにせよ、ほぼ実現されたようにみえる。「戦場の兵隊」は、低学年国語に関するかぎりこれに直接該当する教材は見当たらないが、上学年になれば出て来るし、『ヨイコドモ』(1学年用修身)には「キグチコヘイ」の代替教材として敵城占領が出て来るから、それに代わったともみられないことはない。それ以上に注目すべきことはよく知られている『サクラ読本』の「スヌメ スヌメ ヘイタイスヌメ」や「タラウサンガ グンカンノ エヲ カキマシタ」、「海軍のにいさん」などがそのままひきつがれているほか、「キヲツケ」(ヨミカタ1)、「軍かん」、「お話」、「日曜日の朝」、「病院の兵たいさん」、「支那の子ども」(以上、よみかた4)など、内容的にはあきらかに軍隊に関係のある新しい教材が散見することである。(陸軍の要望書は「昭和16年2月」となっているが、それまでにすでに「第一期」教材はできあがっていたはずで、介入の余地はないはずだから、要望事項自体が妥協の産物である可能性もある。つまり正式な介入は「第二期」(昭和17年発行)からであるのかもしれない。)

第二期(三学年)はどうだろうか。

- 一 → 「軍旗」^{*}(初国二)
- 二 → 「神の剣」^{*}(同)
- 三 → 「三勇士」^{*}(同)
- 四 → 「支那の春」(初国一)

五 → 「靖国神社」(初国三)

六 →

七 →

八 → 「軍犬利根」(初国一)

* 前期本からのひきつぎ教材。

このほかに海軍教材として「潜水艦」が前期本からひきつがれ、「南洋」が新設されている。なお「軍旗」は「初等科音楽一」で最初の合唱教材として新しく出て来るから、むしろ音楽での新教材とみた方がいい。「軍犬利根」「潜水艦」「三勇士」も同じく音楽教材にもなっている。つまりここでも軍の要望は全面的に満たされているわけである。

「第三期」(4・5・6学年)についてみてみる。

一 → 「大演習」^{*}(初国四)

二 → 「[乃木大将の少年時代](初修、国語から移る)」

三 → 「東郷元帥」(初国三)

四 → 「[軍神のおもかげ(1)](初修三)」

五 →

六 → (七、と区別できず)

七 → 「御旗の影」(初国八)、ほか多数。

八

九 → 「日本海海戦」^{*}(初国七)

十

十一

十二

十三

十四 → 「[少年戦車兵](初等科音楽二)」

十五

十六 → 「兵營だより」^{*}(初国三)

十七 → 「マライを進む」(初国八)

- 十八 → 「レキシントン爆沈記」
- 十九 → 「軍神のおもかげ(2)」(初等科修身三)
- 二十
- 二十一 → 「防空監視哨」(初国四)
- 二十二 → 「洋一哨戒飛行」(初国八)
- 二十三 → 「小さな伝令使」^{*}(初国四)
- 二十四
- 二十五
- 二十六
- 二十七
- 二十八 → 「星の話」^{*}(初国五)
- 二十九 → 「大砲のできるまで」(初国四)
- 三十 → 「ぼくの子馬」^{*}(初国五)
- 三十一 → 「星の話」(初国五)

*は引継教材。〔 〕は他教科教材。以下同じ。

たしかに4～6学年ではこのように空欄が目立って来る。その限りでは直接の教材化はあきらめたかのようである。しかし国語には入らなかつたが、修身や音楽で教材化された例があり(「修身」の読本化の効果)、さらに「文学」化、「物語」されたために直接には対応しなくても、実際には事項の狙いは十分に達成されたのではないかと思われる教材がこの他に多くある。「戦地の父から」「スレンパンの少女」、「勤員」(以上、初国五)、「姿なき入城」「十二月八日」(初国六)、「ゆかしい心」(初国七)、「ダバオへ」、「シンガポール陥落の夜」(初国八)などである。(これらはすべて陸軍教材であつて、海軍関係の教材にも引継教材の「水兵の母」や新教材「不沈艦の最後」など多数あることはいうまでもない)。特にこうした特教材が5・6学年用教材に目立つのは、教科書の使用が昭和18(1943)年からであり、太平洋戦争のなまなましい実戦記が多数用意されたからではなかろうか。陸軍の「要望」の方がむしろ時代遅れになつたのであって、たとえば「シンガポール陥落の夜」の方が、「奉天会戦」よりもふさわしくなつたのではないかとも見ら

れるのである。修身の「キグチコヘイ」のさしかえと共に通する面もあるかもしれないが、ともかく「シンガポール陥落」の祝賀気分は当時の子どもたちのまさに「生活」そのものだったのである。軍は決して引き下ったのではなく、より適切な教材化の方途を見出したともいえるのではないか。井上赳自身の意図がどうあれ、一図書監修官の立場で、教科書の軍事色化そのものを防ぐ手だてはなかつたのである。

4

修身が読本化したように、初等科国史も「国史読本」になぞらえられ、「その表現に於いて、国語の教科書にかなり接近したもの」になった。しかもその文体は「敬体口語」となって、子どもに「親しみ易からしめるやうにした」のである。このように「物語風」にされたことによって、新しい教科書は、その教授法において当然「読み」を重視するようになる。「まづ素読によって内容を全体的に直覚せしめ、ついでその味読によって、全体に対する部分の位置なり意味を的確に把握せしめる建前を探ってある。(中略)国史の指導に於いて、教科書の『読み』を重視するのは、もとより『読み』を通じて児童の感動を導き、国史の精神を感じ得せしめるために他ならない。」ここでは国史の教授法は、国語の指導法と本質的に変わらないものとなっているのである。そのためには文章も「魅力あるもの」にせねばならなかったのである。⁽¹²⁾

第一 神 國

一 高千穂の峯

おおうちやま
大内山の松のみどりは、おほみよ
大御代の御榮えをことほぎ、みさか
五十鈴川の清らかな流れは、日本古い姿をそのままに傳へてゐます。
遠い遠い神代の昔、伊弉諾尊・伊弉冉尊は、山川の眺めも美しい八つの島をおぼやしま
お生みになりました。これを大八洲といひます。島々は、黒潮たぎる大海原に、
浮城のやうに並んでゐました。つづいて多くの神々をお生みになりました。最後に、天照大神が、天下の君としてお生まれになり、日本の國の基をおさだめになりました。
あまたらすおほみかみ
あめのした
もとあ

大神は、天皇陛下の御先祖に當らせられる、かぎりもなく尊い神であらせられます。御徳きはめて高く、日神とも申しあげるやうに、御恵みは大八洲にあふれ、海原を越えて、遠く世界のはてまで満ちわたるのであります。

『初等科国史 上』(5学年用)の有名な書き出しである。この文章のもつ妖しい魅力、実にものやわらかでなめらかにするすると知らぬ間にその内側にたぐり込まれてしまうような力は、それなりに「名文」といってもいいかもしれません。「読本」化国史のきわみである。これも悪名高い「天孫降臨」は次のように叙述されている。

いよいよ、皇孫のお降りになる日がまゐりました。大神は、御孫瓊杵尊をおそば近くにお召しになつて、

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。さきくませ。寶祚の隆えませんこと、當に天壤と窮りなかるべし。

と、おごそかに仰せられました。萬世一系の天皇をいただき、天地とともにきはみなく榮えるわが國がらは、これによつて、いよいよ明らかとなりました。

大神はまた、八咫鏡に八坂瓊曲玉・天叢雲劍をそへて、尊にお授けになつて、此れの鏡は、専ら我が御魂として、吾が前を拜くが如、いつきまつれ。

と仰せられました。御代御代の天皇は、この三種の神器を、皇位の御しるしとせられ、特に御鏡は大神として、おまつりになるのであります。

瓊瓈杵尊は、御かどでの御姿もけだかく、大神においとまごひをなさつて、神勅神器を奉じ、文武の神々を從へ、天上の雲をかき分けながら、ををしくおごそかに、日向の高千穂の峯に御降りになりました。この日をお待ち申しあげた民草のよろこびは、どんなであつたでせう。空には五色の雲がたなびき、高千穂の峯は、ひときはかうがうしく仰がれました。

この教科書には「天孫降臨の図」などの挿し絵が入っている。輝く雲の上からニニギノミコトが守護の武人を従えて高千穂の峯に降臨する場である。それ以

前の小学校の国史教科書には神武天皇の挿し絵はあったが、天孫降臨の挿し絵が登場したのはこの『初等科国史』だけである。(もつとも明治5年文部省刊行の小学校歴史教科書『史略』には天孫降臨の図があるし、検定時代の国史教科書にもその例はあるから、これはむしろ「里帰り」ともいえるが、それはともかく、この挿し絵は顔といい服装といい実に美しく描いてある。おまけにこれは「天の岩戸」や「神武天皇」などとともに、拡大・着色した掛図にまでなっていた。この掛図は戦後、米国教育使節団が来日したさい、戦時下の日本の歴史教育の問題点を告発する絶好の資料として展示されたのである。)

ところで、この天孫降臨について、『初等科国史』の教師用書はこう解説している。

国体の根源を示すこのくだりは、まさに本説の焦点であり、これにちなんで、題名も「高千穂の峯」としたのである。しかも厳肅雄大なこの場面の表現には、記紀の叙述に則とりながらも、更に新たな工夫が施してある。御降臨後の情景描写のごとき、それであり、特に民草奉迎の模様を記したのは、もとより臣子の表情を表さうとの意図に外ならず、児童の心奥深く、この御盛儀に対する感銘を刻もうとしたのである。

そして「指導上の留意事項」として、

「皇孫御降臨のくだりは、本説の焦点であるから、尊厳無比の御盛儀を十分に奉体せしめることが肝要である」

「高千穂の峯は、記紀の叙述に即して記載したのであるから、その所在地点を穿鑿して独断に陥るがごときことのないやう、留意すべきである。」

『初等科国史』には「神勅」が扉に掲げられている。神勅が国史教科書の扉に載るのは実は、『初等科国史』のわずか3年前の改訂の時からすでにあったことだが、その時はまだスナオノミコトの「乱行」についての記述もあった。しかし『初等科国史』になると、文体が一変するほか、そのような国体の統一性に少しでも疑ひをいたかせるような記述は全く消え失せてしまう。教師用書にこのことを「出雲神話」「高天原神話」への吸収・統一として説明している。なめ

らかで妖しい文体はこのような周到な配慮のもとに、はじめて威力を發揮するのである。

このような教科書による教育が、もし忠実におしすすめられるならば、ついには次のような「歴史物語」の創作にまで子どもの創造力をかきたてる結果となるのである。少し長くなるが「天孫降臨」の個所を引用しよう。

二、神 様 の 降 臨

○天 孫 降 臨

児 童 氏 名

ここは高天原、美しく清らかな雲がどこまでもどこまでも敷かれた上を、豊かな春の日がほやほやと照り續けてゐる。

高天原では今日式があることになつてゐた。一きわ美しい雲の上に、御頭をかがやかせながら神様方がおならびになつてゐるのはそのためであつた。神様方の中央に、若く雄雄しい神様が立つておいでになるのは、天孫、瓊々杵尊である。尊は、豊葦原千五百秋瑞穂國をお治めになるため、今日、御出發になることになつてゐた。

ふとその邊一帯が明かるくなつた。高天原をお治めになる天照大神がおでましになつたからである。大神はしづしづと瓊々杵尊にお近づきになつた。神様方は恭しく御頭をお下げになつてゐる。大神は銀色に輝く瓊々杵尊の御髪をおなでになりながら、おごそかに、しづかに口をお開きになつた。

「豊葦原千五百秋瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。寶祚の隆えませんこと、當に天壤と窮りなかるべし。」

御神勅の御聲はりんりんとひびいた。恭しく頭を下げたまま瓊々杵尊はお答へになつた。

「はい、私は今から豊葦原千五百秋瑞穂國に勇ましく旅立つて行きます。そして、あの國を、清く美しく隆んな國にいたしませう。どうぞ何時までも、御護りの光をあたへて下さいますやう。」

大神は静かに御うなづきになると、三種の神器をおとり出しになり、御みづから、まが玉を尊の御首におかけになり、劍を腰に、そして、鏡をお授けになりながら

「この鏡を見ること、我を見るが如くせよ」

と御言葉をお下しになつた。尊は感激が胸に一ぱいで、しばらくは身動きもなさらなかつた。式にお集まりになつてゐる神様方もまた同じであつた。

大神をはじめ、神々様に見送られ、尊が高天原を御出發になつたのは、それから間もなくのことであつた。よろひかぶとは、りゆうりゆうと春の風に鳴り、矛は金色に燐々と輝いてゐた。清らかな雲の海を、尊の降臨の行列はゆうゆうとお進みになつた。

すると供先の兵士が顔色をかへて走つてきた。ひどくあわててゐる。

「何事だ。さうざうしい。」

守護の神様がお問ひになると

「な、な、なんだか知りませんが、は、は、はなのひよろ高いやつが……」

「急がずゆつくり言へ。」

「はい。じやまをいたして居ります。」

「さうか……。^(マヤ)軍隊、止れ。」

守護の神様の號令がひびいた。

瓊々杵尊の御まゆげが、ぴくぴくと動いた。行列が止つた。神様たちの白い着物が、波のやうにさつと動いた。

「何事か、なぜ進まぬのか。」

これは瓊々杵尊の御聲であつた。

「はつ、申上ます。只今、行列の前方で、くせ者がじやまをいたして、道をあけませんので。」

尊が何かおつしやらうとした時であつた。

「申上ます。その曲者退治の役目、私におほせつけて下さいますやう。」

さういひながら尊の御前に進み出たのは天鈿女命であつた。

「左様か。」

尊はさも御満足の様子でほほえまれた。

天鈿女命が、後に一隊をひきみてお歸りになつたのは、それからしばらくの後であつた。先づ瓊々杵尊に御報告なさつた。

「申上ます。くせ者とは、ここにひきつれでまゐりましたこの一隊のことでございます。頭は猿田彦と申します。御降臨の道案内を申しつけていただきたいと申して居ります。」

「左様か。それはちやうどよい。我々はまづ、日本のどこに根據地をきめればよからうか。國を治めるに都合のよい所へ案内いたせよ。」

「はつ、それは、高千穂峯がよろしいと存じます。」

猿田彦は先頭を突き進んだ。春日はいよいようららかであつた。神様方は、春風をうけて快くなびいてゐた。

<作者の言葉>

僕は、日本が今のやうになるもとをつくつて下さつた神様方の、日本をかはいがつて下さる御心持が表はしたかつた。神様のお心や、神様のおまはりのやうすを表はすところを大へん苦心した。讀本や國史の本や、そのほかいろいろな本を讀んで表はし方を工夫した。これだけのものを書くのに、こんな苦心せねばならぬのだとしたら、新聞や雑誌の「小説」などを書くのには、どんな苦心がいるだらうと思つた。

ここでは歴史はもはや「学習」の対象ではなく「礼拝」の対象とされている。これに対する指導者のコメントは次のようである。

はずかしいものである。粗末なものである。殊に或いは、これが、どのやうな申訳もない誤つた拝み方をしてゐるかもしれないことを、自分の浅学さを顧みて私は思ふ。(中略)「天朝様の御前で頭をあげては目がつぶれる」といふ、先祖の臣民感覚を忘れた「頭をあげた礼拝」の不敬についても省ふ。⁽¹³⁾責の一切は私に在る。私は、私の臣民感覚を顧みて、ただ恐懼するのである。

実はこのような神話教材は、国史ではなくまず国語からはじまっている。そこでは次のような「歴史意識」を周到に持ちこもうとするのである。

「もとより神話は、歴史・宗教・科学の未分化な表現であるから、それがこと

ごとく歴史的事実として速断されるもので」はないとしながらも、「わが国の神話の特異性は、それが単なる説話として客観的に語られるものでなく、人の世の歴史が直ちに神の代に接続してをり、……従って神話は歴史と不可分であり、神話は事実として国民の信念に生きるものである」というのである。

しかも子どもに対しては、どこまでも「説話の興味」を生かし、「説話の具体的な姿のままに与えること」により、「太古人と同じやうに、その不思議に驚き、樂しましめつつ、知らず知らずの間に高遠な肇國の事実の信念に培ふことである」⁽¹⁴⁾といふ。

ここではむしろ教師による「教授行為」は慎重に抑制すべきものとなる。子どもには文章そのものに触れさせればよいということになる。決して教師が主体的に教材を解釈し、授業展開の名のもとに積極的に子どもの学習過程に関与することはかえって憚かられるかのようである。これはすでにみたように「語り」としての歴史の必然的な帰結である。

それとならんで重要なのは「歴史と現実との関連」である。「国史の指導が、單なる過去の穿鑿に終始してはならないこと、もとよりであり、歴史の回顧は常に未来への展望と結びついて、現実に対する反省を切実ならしめるものでなければならない。そこに、歴史の主体性が確保され、歴史的現実が体認され、国史の指導も豊かなみのりををさめる。しかも児童は、回顧よりも展望を好み、『ある』ことよりも『なる』こと、更に『生む』ことに興味を感じる。かくて、初等科国史に於いては、国史指導の意義と児童の意欲とに鑑み、特に教材の表現に留意して、歴史の現実感を豊かならしめることにつとめたのである。⁽¹⁵⁾」

これは一見してE.H.カーロの「過去と現在の不斷の対話」として歴史を見ているかのようであり、主体的な歴史意識を育くもうとしているかのように受けとれる。

これをたとえば現代韓国の歴史教育学者の言葉、「教育とは子どもたちを育てながら『われわれが願う歴史』を創造しようとするものだ(中略)。歴史は過去を目指すのではなく反対に未来を見つめ前進するものであり、歴史の進む方向と教育の目的はいつも同じでなければならないということを知っていなければ

<p>郷土ノ観察</p> <p>郷土ヲ国防ノ一单元トシ郷土ヲ通シテ国家総力戦ニ対スル基礎的萌芽ヲ啓培シ 国防上ノ責務ヲ自覚セシム 特ニ着意スペキ事項下ノ如シ</p> <p>一、読図力、写景図（見取図）、地物ノ測定、気象、沿革、史蹟、偉人ノ業蹟、 神社、軍軍事、産業、交通、海外発展、郷土性等ヲ国家的見地ヨリ指導ス 二、勉メテ野外に親炙セシメ郷土ノ自然、歴史ト一体化セル生活ヲナサシメ此 ノ間ニ於テ剛健ナル精神、闊達ナル氣宇ノ養成ト剛健ナル身体ノ鍛錬ヲ行フ</p>	
<p>高度国防国家ノ観点ヨリ從来ノ歴史ヲ 反省シ特ニ左記事項ヲ重点内ニ含有セ シメ国防国家発展ノ跡ヲ明カニシ国民 の自覚ヲ啓培ス</p> <p>一、皇国ト神武ノ精神特ニ正義ト威徳 二、國体ト皇軍ノ歴史的使命特ニ天皇 新率ノ事実、國民皆兵、兵農一致 三、歴代天皇ノ御武徳 四、皇軍ノ嚇者タル伝統 五、尚武ノ國民性 六、皇國武人德操 七、國難ニ処セル國民ノ團結 八、國民精神ノ隆替ト國威ノ盛衰 九、国防ヨリ見タル對外關係 十、国防ヨリ見タル科學ノ發達 十一、聖戰ノ本義</p> <p>編纂上着意スペキ件下ノ如シ</p> <p>一、常ニ天皇中心ノ記述ニ改メ大義名 分ヲ正シ公戦ト私戦トノ別ヲ明カニ ス 二、從來ノ如ク個人本位ノ教材ニ偏セ ズ國家本位ノモノニ改ム 三、國家総力戦ノ主要ナル要素ヲ史実 ニ依リ説明シ似テ國家総力ノ發揮科 學産業等ノ振興ニ資ス 四、単ナル一家一族ノ興亡史ハ之ヲ簡 略ニス</p>	<p>高度国防国家ノ観点ヨリ從来ノ地理ヲ 反省シ特ニ下記事項ニ着意シテ取材シ 國家総力ノ發揮ニ遺憾ナカラシム</p> <p>一、人口問題 二、産業ニ於テハ東亜全体トノ関聯ニ 着意シ特ニ不足資源ノ開発及工業 ノ振興ヲ重視ス 三、大陸及南洋トノ交通ヲ重視ス 四、聚落ニ就テハ保健防空産業等トノ 関聯ニモ留意シ、過度ノ都市ノ膨脹 都市ヘノ憧憬ヲ防止スル如ク着意ス 五、島国根性ヲ排シ大陸精神ヲ涵養シ 海外雄飛ノ基礎ヲ形成ス 六、東亜大陸ノ国防的価値ヲ深刻ニ自 覚セシム 七、軍事 　1、軍管区、海軍区、要塞地帯等 　2、読図力 八、気候風土ト衛生 註 從ツテ地理単元モ以上ノ趣旨ニ合スル 如ク定メラル、ヲ要ス</p>

⁽¹⁶⁾「ならない」と比較してみると、ほとんど同じようなことをいっているようにさ

え思われる。「主体性」(主体的な歴史意識)の強調についてもそれがいえる。

にもかかわらず、そこに決定的な差が生まれるのは国史教育の目標が「肇国の精神」「無窮に発展してやまざる皇國の大生命」という、民族や社会のすべてを吸いあげつくしてしまうところにおかれていたためである。

文語調の固い、人物中心とはいって、断片的な知識の系列にすぎなかつた国史を、一種の文化史を中心に、流れ(語り)のある、現在との対話をいつもしているような教科書の文体は、初等科理科のばあいと同じく、長年の歴史教育の実践の中でつみあげられて来た歴史教育の改革の教育方法的側面を継承するものでありながら、その本質においてはこれと到底矛盾せずにはいられないものであった。この点が戦後にもそれがつながり得た初等科理科と、授業を停止され、断絶させられた初等科国史とのちがいがある。

陸軍はもちろん国史にも「要望事項」を出している。それは次のようなものであつて、⁽¹⁷⁾国語のばあいほど個々の教材を具体的に規則するような性格のものではなく、むしろ教科書編集者の「解釈」がより大きくものをいうように思われる。

問題は後になって、「国史」ははたしてどれだけ変わったのか、ということである。試みに国定国史教科書の「第五期本」(昭和15年)・「第六期本」(昭和18年)・「第七期本」(昭和21年=「くにのあゆみ」)の冒頭と末尾の「満州事変」の記述を比較してみよう。こうしてみるとたしかに古代は神話から始まったのが考古学から始まるように改められたのだから変わったといえるが、問題は現代史である。とくに満州事変勃発の契機となった、満鉄爆破の記述についてそれがいえる。

「昭和六年九月、ついに支那軍は南満州鉄道を爆破するに至ったので、わが国は、やむなく兵を出し、満州の各地から支那の軍隊を追退けた。」(第五期)

「すなわち、昭和六年九月、支那軍は、不法にも、南満州鉄道を爆破しました。……わが国は、正々堂々、^{ようぢよう}膺懲の軍を進めて、たちまち、支那軍を満州から駆逐しました。」(第六期本)

「昭和六年(西暦一九三一年)九月、満州の奉天の近くで、南満州鉄道が、ふいに、ぱくはされました。それをきっかけに、満州にゐたわが軍が、奉天を攻めてこれを占領し、つづいて、各地を攻撃しました。」(第七期本)

記述の本質はここではほとんど変わっていない。ただ主体や動機があいまいにされただけである。これではだれがなんのために鉄道爆破を行ったのか皆目わからぬのである。あたかも天候の変化のように、自然現象であるかのように「客観的事実」が羅列されているのである。この記述方式はその後もあまり変わらない形でしばしば繰り返されて来ているのである。

たとえば、昭和 55 年検定済の中学校『新しい社会・歴史』(東京書籍)では「1931 年(昭和 6 年)9 月、満州にいた日本軍は、奉天(シエンヤン=瀋陽)の郊外で鉄道爆破事件をおこし、中国と戦いを始めた」と書いている。ここでは「爆破」された鉄道が日本の損益にかかわる南満州鉄道であったことと、日本側がそれを中国のしわざだとしたことの二つの重大な事実を省略しているために、鉄道爆破が戦争という因果関係にあるのかよく理解できない。これでは戦争の原因は別にあって(もちろんそんな記述はないが)、その手はじめに相手側の交通手段を奪うべく鉄道を爆破した、ともとれるのである。

日本書籍の『中学社会・歴史的分野』(同じく昭和 55 年検定済)はここを、「1931 年(昭和 6 年)、南満州鉄道のシェンヤン(瀋陽)付近で爆発がおこり、鉄道が少しこじたんだ、これは満州にいた日本軍(関東軍)がしたことであるが、関東軍はこれを中国側のしたことだとして武力攻撃を開始し、満州全体を占領した」(傍点=引用者)となっており、「南満州鉄道」にはそれが日本側が建設したものであることを記述した部分を参照するように矢印もついているから、きちんと読めば一応の理解はえられるようになっている。それにしても文章は無味乾燥であり、自発的に読みひたれるようなものとはほど遠い。「初等科国史」のあのぐんぐんひきこまれるようなスタイルの文章と、正しい歴史意識の形成に不可欠な歴史的事実とが総合統一されたような試みは、児童文化(歴史物語や漫画日本史など)の世界にしかみられないといってよい。

「初等科国史」のあの文学的な美文調は、サクラ読本などのばあいと同じく、児童文化(子どもむけ歴史読みもの)からの影響が大きかったと思われる。⁽¹⁸⁾ その意味ではまさに「児童文化としての教科書」には違ひなかつたといえよう。現代における歴史教科書は、そうした意味でも初等科国史の時点に今一度立ちかえつてみる必要があるのである。

「自然の觀察」と「初等科理科」のユニークさについてはすでにふれたが、「ウタノホン」・「初等科音楽」の登場もそれと並ぶ画期的な出来事であったといえるだろう。学制以来、音楽にかかわる教科は從来「唱歌」であった。もっとも女子教育においてはすでに早くから「音樂」が用いられていたが、これは声楽だけでなく器楽をも含むためであった。国民学校のばあいにはまだ教材に器楽を含んでいなかったが、鑑賞が加えられたために音楽と改称されたのである。ともかく、「科学」はいうに及ばず、「文学」、「美術」などの名称を(一部の私立小学校は別として)、初等教育界に導入することがいまだに公認されていないことを考えると、これはかなり重要な文化史的意味をもっているといえる。

教科書の形態が、特に低学年においては国語と同じように「ウタノホン」という親しみやすい名称に変わり、色刷りの挿し絵が入るようになったのである。特に注目されるのは教材の配列である。各学年とも教材はほとんど新教材にさしかえられている。すなわち、「君が代」など儀式用唱歌を除けば、正規の教材(各学年とも20曲)のうち、旧教科書(「新訂尋常小学唱歌」)の教材がそのまま横すべりしているのは1学年で3曲、2学年で3曲、3学年で2曲、4学年で2曲、5学年で4曲、6学年で6曲にすぎない。しかも5学年の「海」・「冬景色」、6学年の「おぼろ月夜」・「海」は從来の単旋律だったのが合唱曲(重音唱歌)に変えられているのである。

新しい教材の曲を内容的に見ると、まず子どもの生活や感情になじみやすい簡明で平易な曲が多くなったこと、低学年で「わらべうた」が重んじられていることなど、旧教材よりは曲調の多様性に富んでいること、そして三学年以上で前述した合唱や輪唱曲が登場したことの三点が重要な変化といえる。

曲の簡明さ・平易さは、一学年用『ウタノホン』の第1曲「ガツカウ」や第7曲「ウミ」などによく現われている。これらの曲はともに8小節しかなく、樂曲としてはこれ以上切りつめようのない短かさである。このような簡潔な曲は「唱歌」時代にはほとんどみられなかつたのである。從来は一学年でも12~16小節の長さがふつうだったのが、『ウタノホン』ではその正規の教材の3分の1強、7曲が8小節の短い曲なのである。

もっとも歴史を辿れば、明治 18 年(1885)年に文部省音楽取調掛が発行した、わが国最初の『小学唱歌集』にも同じように短い曲がいくつかはある。しかし、その音楽性においてはほとんど比較にならないであろう。たとえば同じく 4 分の 3 拍子で作られている「ウミ」と右の『小学唱歌集・初編』の第 9 曲「野辺に」とをこころみに較べてみよう。前者が海の大きさや動きに対する子どもらしい素朴な感動を、波のうねりを思わせるリズムの中にきわめて自然に効果的に表現しているのに対して、後者は教化の意図の露骨な説教を、平板で退屈な旋律⁽¹⁹⁾(?)にのせたものにすぎないからである。ここには端的にいって、わが国の音楽教育 70 年の歩みが凝縮されているといつてもよいのであるまい。このような国民学校の音楽の教材の進歩は、童謡など児童文化の高まりを前提としてはじめて可能になったことはいうまでもなかろう。

だが音楽も、他教化の歩みと呼応して、軍の要求にもとづく教材が多数盛り込まれており、特に国語や修身と関連のある教材が多い。陸軍教育総監部は、芸能科の一般取材方針として「国防的見地ニ立脚セル情操ノ陶冶ヲナス。特ニ科学的精神、技能及感覚ノ修練ヲ行フ如ク取材ス」とし、音楽の「取材方針」としては次のように述べている。

健全ナル情操ヲ陶冶シ特ニ国民ノ特性ヲ磨キ志氣ヲ鼓舞シ真ニ国防国家ニ相應スル如ク取材ス、尚正確銳敏ナル聴力ノ育成ヲ重視ス、教材選定上着意すべき事項左ノ如シ

一、歌詞樂曲全体ノ構成ヲ皇國ノ道ニ帰一セシメ特ニ剛健勇壯明朗快活ナラシム。

二、力強キ曲ヲ以テ児童ノ魂ニ喰込ミ強烈直截ナル実践力ヲ誘發セシムモノタルヲ要ス

三、団体的訓練ニ適合シ合唱ヲ通ジ集団的実践ニ資セシム

国防的見地ヨリスル主要ナル取材内容左表ノ如シ(→は対応する教化書教材。筆者注)

第一期

一、馬 →オウマ(ウタノホン上)

二、飛行機 →ヒカウキ(同)

三、戦車 →おもちやの戦車(下)

四、軍人さん(旧兵隊さん) →兵たいさん(同)
*

五、兵隊ゴツコ →兵タイゴツコ(ウ上)

第二期

一、神風 →

二、軍旗 →軍旗(初等科音楽一)

三、爆弾三勇士の歌 →三勇士(同)

四、楠公父子 →小楠公(初音三)

五、遺族をいたはれ →

六、身体を強く →きたえる足(初音二)

七、少年戦車兵 →少年戦車兵(同)

八、軍用犬 →軍犬利根(初音一)

第三期

一、負けじ魂 →

二、団結の歌 →

三、協同の歌 →

四、名を惜め →

五、職責を果せ →

六、義勇奉公の歌 →

七、皇国日本国体歌 →大八州(初音三)ほか2曲

八、皇軍行進曲 →

九、陸軍行進曲 →

十、航空行進曲 →

十一、機械化行進曲 →

十二、科学振興歌 →

十三、国民衛生歌(健康歌)→

十四、出陣歌 →

十五、出征軍人家族の歌 →

十六、従軍看護の歌 →白衣の勤め(初音三)

- | | |
|--|------------------------|
| 十七、肉弾突撃の歌 | →特別攻撃隊(同) |
| 十八、勤労奉仕歌 | →作業の歌(初音二) |
| 十九、防空歌 | → |
| 二十、防護歌 | → |
| 二十一、(旧)靖国神社(曲ヲ壮重ナラシム)→靖国神社(歌詞・曲とも新作・初音二) | |
| 二十二、(旧)広瀬中佐 | →広瀬中佐(同) |
| 二十三、(旧)橋中佐 | →橋中佐(初音三) |
| 二十四、支那事変の歌 | → |
| 二十五、英靈を弔ふ歌 | →無言のがいせん(初音一)、忠靈塔(初音二) |
| 二十六、傷痍軍人讚歌 | |
| 二十七、愛馬の歌 | → |
| 二十八、其の他軍神的教材等 | |

国語のばあいと同じように第三期は直接対応する教材が少ないが、それは軍の要望をそのまま教材化したら、国語のばあい以上に露骨な軍事教科書あるいは軍歌集になってしまうからである。だがそれは軍にとって特に不都合だったとは思えない。それは「第三期」以降の事項に適切な歌は、軍歌あるいは戦時歌謡の形すでに巷にあふれており、子どもたちはむしろ学校唱歌以上に日常生活の中で馴れ親しんでおり、また学校も積極的に教科書以外にそうした歌の指導をしたからである。

さらに音楽の教材を全体としてみると、最初にあげられた三ヵ條の「取材方針」は、かなりよく実現されていると見るべきであって、一方で文化としての音楽の質的向上や充実がみられるということと、このこととははっきり区別して認識されなければならない。それにもかかわらず、『ウタノホン』・『初等科音楽』の教材はかなり多くのものが戦後まで生き残ったのであって、その比率は国語よりもずっと高い。また『小学生の音楽』(1947年)に採用された曲の数は『尋常小学唱歌』の1932(昭和7)年の改訂時に加えられた新曲55曲からよりも、国民学校音楽の新曲95曲の方がずっと高かったのは事実である。つまり子どもに

好まれ、音楽的にもすぐれた曲がこちらの方が多かったということであろう。

曲の内容も多様になっている。低学年では「わらべうた」が大巾にとり入れられ、上学年でも日本音階の曲が多くなっている。また全体として短調の曲がふえている。

「わらべうた」は明治以来学校音楽にはほとんどとり入れられなかつた。当時の文部省の音楽担当係官は意図的に「わらべうた」を退けていた。さきの『小学唱歌集』の導入部をみれば分るように、もっぱら西洋音楽(しかも長調=ドレミファソラシド)になじませようとしていたのである。そのファとシが日本人にはなじみにくいといひるので、いわゆる「ヨナ抜き音階」が小学校唱歌の主流となつたのはよく知られている。たとえば同じ一学年用で比較してみると、『尋常小学唱歌集 1』をみると、全 27 曲中「わらべうた」が 1 曲、「ヨナ抜き音階」が 19 曲である。一方『ウタノホン』では全 20 曲中「わらべうた」7 曲、日本古謡 1 曲、残り 12 曲はすべて「ヨナ抜き」であつて、ファやシを含む完全な西洋音階(長調)の曲は一曲もなくなつてゐる。その意味ではこれは日本の子どもの音感に応ずる必要であったとみられると同時に、まさに「日本的」な特徴が著しくなつたの⁽²¹⁾である。

また旧教科書では短調の曲が少なく、全学年で 7 曲(部分的な転調を含む)にすぎなかつたが、それが 13 曲にふえている。また従来に較べて 3 拍子の曲がふえたことも注目しておいてよいだろう。⁽²²⁾

しかしながら、国民学校音楽で画期的だったのは、「集団的実践」という「軍事的」名目のものではあれ、「重音唱歌」(合唱)が三学年以上に入ったことである。従来の小学唱歌においては「平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ」ることにのみ音乐的技能の修練がおかれつて、輪唱や合唱の指導はできなかつたのである。唱歌とはすべて齊唱するものであつて、わずかに昭和 7 年の改訂で追加された「スキーの歌」(六学年)だけが、それも最後のフレーズのみオブリガートがついていたのである。唱歌の「独自性」とは、このように、日本の伝統音乐をとり入れることを拒否したこと(修身的な歌詞をもつ「数えうた」を除く)と、合唱をとり入れなかつたことだといつてもよいほどである。

だが、国民学校の子どもたちが出逢う最初の合唱曲は、なんと進軍ラッパの

ような勇ましい響きをもつ「軍旗」(3部合唱)であった。その歌詞は同学年の国語教材でもあるのだが、これこそまさに国民学校の本質をよく象徴しているといえる。

合唱教材としては、ほかに三学年用としては「三勇士」(3部)、四学年では「機械」(3部輪唱)、「入営」(3部)、「少年戦車兵」(三部輪唱)、5学年では「大八州」(3部)、「海」(3部)、「揚子江」(3部輪唱)、「秋の歌」(3部)、「捕鯨船」(2部)、六学年では「おぼろ月夜」(2部)、「われは海の子」(3部)、「渡り鳥」(3部)、「船出」(3部)、「少年産業士」(3部)、「早春」(3部)と続く。偶然かもしれないが、面白いことに高学年になるほど合唱曲では平和な内容の曲がふえ、齊唱曲に軍国主義・超国家主義的な曲が多くなっている。

教科書の教材に対する干渉は、一般に陸軍の方が露骨だったが、音楽のばあいには海軍ものり出して来た。「田植」、「電車ごっこ」、「なわとび」、「蛍」など、当時よく唱われた唱歌の作詞者でもあった国語図書監修官の井上赳によれば、とりわけ音楽のばあいには海軍が強硬であって、国防上音感教育が必要だから⁽²³⁾国民学校の音楽を絶対音感教育に改めるよう主張したという。これはさすがに実現はされなかったが、「和音聽取」の訓練の方は実際に行われた。

内閣情報局の海軍大佐・平出英夫は昭和16年7月に「高度国防国家建設と音楽の効用」という講演を行ったが、その中で音楽は「軍需品」であるとまでいい、イギリスの駆逐艦がドイツの潜水艦をとらえそこなったのはイギリス水兵の音感が悪かったからだという例を持ち出して、「音感」をつけることの実戦における重要さを論じたのである。

合唱には和音がつきものである。ピアノやオルガンで鳴らす主要(転回音をふくめて)の聞き分けのテストは筆者も体験しているが、聞き分けられない子どもたちが多かった。⁽²⁴⁾これが導入されたのは敵の飛行機の機種や高度を爆音で聴き分ける基礎訓練になると信じられたためであったが、実際にはそのような「転位」の効果は薄かったようである。ともかく「ボーイングB17」や「カーチスP30」などという当時の米軍機の爆音のレコードを音楽の間に聴かせて機種や高度をあてさせる「訓練」も平行して行なわれたのであった。今日のジェット機の爆音からはちょっと想像しがたいが、当時のプロペラ機の爆音は、ずっと

おだやかで、合唱的な複音に近く聞こえないこともなかつたということはいえるであろう。

平出はまた、「聴衆を導びく力をもつてゐる音楽によって、ややもすればひしがれんとする国民の気持をわきたたせ、動搖せんとする気持を不動なるかまえにもちなおし持続させる。そこに音楽の強い力がある」とも説いてゐる。合唱曲をも含めて、国民学校の音楽教材が、まさにこの平出の主張を裏書きするような曲で満ちていたことは否定のしようがない。

だが、理科のばあいと同じく、音楽のばあいにも、このような教科書の内容がそのまま子どもの音楽の世界とは必ずしもいえなかつた。当時は音楽の専科教師の数も少なく、一般の学級担任の教師にはたしてどれだけ「合唱」の指導ができるだろうか。

当時の子どもたちの音楽生活は、教科書の世界などよりははるかに色濃く軍国主義化されていた。軍歌と戦時歌謡が生活のすみずみにまで浸透していたし、また学校もそれらを積極的にとり入れていた。教科書研究を、それが子どもの中につくり出した世界として具体的にとらえようとするならば、同時代の広い意味での児童文化との関係をとらえていかないと、その正確な評価は期しがたいのではないかと思われる⁽²⁵⁾のである。

〔附記〕 国民学校の教科書の全体像をとらえるのには、国内資料だけでなく、当時の満州国等植民地の教科書との比較研究が重要である。満州国では「内地」より一足早く康徳4(1937)年に国民学校令が成立し、「国民科」の名も見えている。満州国の「国民科」は「修身・国語・国史・地理」に相当する内容のほか、当初は「自然」をも含んでいたが、1941年の「在満国民学校規則」では、「自然」に代わって「大陸事情及び満語」が入っているのが特色である。本稿校正中にこれまで知られていなかつた上記科目用の第一学年～第四学年用の諸資料が発見されたので、本稿は「国民科」だけに限つても、当然かなりの増補・訂正が必要となるが、時間的制約のため、この点は他日を期したい。(1988・2・15)

注

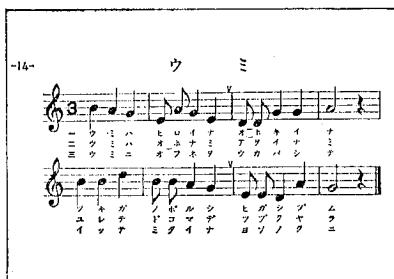
- (1) それまでの小学校令では、その教育目的を「道徳教育及国民教育の基礎並ニ其生活ニ必須ナル普通ノ知識技能を授ク」としていたのに対し、国民学校令では「皇國ノ道ニ則リテ初等教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス」としている。この「皇國ノ道ニ則リテ」とは文部省の解説によれば教育勅語の「斯ノ道」に従うことだとされていた。端的にいえば明治以来教育勅語によって教育の目標は示されていたがそれは「觀想的奉体」されていたにすぎなかつたからこれを「実践的奉体」にまで押進め、国民の日常行為の源泉を勅語の御趣旨に於いて求める」のだというのである(「皇國の道と國民科」、「文部時報」第712号、1941年)
- (2) 『ヨミカタ一』教師用書、「一ラジオ体操」、1941年。
- なお、それまでは国定教科書の編纂あるいは修正が行なわれる時には、その都度編纂趣意書が配布されていたが、国民学校においてはこれを廃止して、かわりに教師用書に「総説」という個所を設けて、もっと詳細な解説を行ない、趣旨の徹底を期することになった。「総説」はそれまでの12~13ページ前後のパンフレットにすぎなかつた「編纂趣意書」にくらべてはるかに詳しく、たとえば『ヨイコドモ上』では43ページ、『ヨミカタ一』では64ページにも達している。
- (3) 新教育協会の機関誌『新教育研究』は特に1933(昭和8)年以後、「日本精神と新教育」の関係をきかんに誌上で論ずるようになり、「新教育」こそ「日本精神」を最もよく実現できると主張するようになる。つまり「なすことによって学ぶ」教育原理を「行の教育」へと変容させていくようになるのである。
- 「敬神尊皇」「心身鍛錬」を早くからとなえて国民学校を先取りして来た千葉県東金小学校の校長鈴木源輔などはその好例であろう。かれは手塚岸衛の部下として自由教育を奉じていたが、太平洋戦争前夜には、「昔の自由教育の闘士は、今日八十度転回をなして、皇道教育の第一線に戦っている。君は自由教育と皇道教育とが、その根本に於て一致するものだ、という理論を持って居ることである」と評されようになる。(『教育週報』第787号、1940年6月15日)
- (4) 国民学校国語教師用書、総説。
- (5) 同上書、「三アカイアサヒ」。
- (6) たとえば次のような記述を見よ。
- 「いはゆる国語における生活指導は『読み方』よりも寧ろ『綴り方』に於ていい得ることである。そこで『綴り方』に於ては、児童生活そのものを適正に指導することが大切になって来る。……殊に文学の自然主義的な動向から、物の真を描かしめようとして道を逸脱し、生活の物的方面に捕はれて理想を失し、甚だしきは現実生活の欠陥にさえ児童の眼を向けさせようとした。『真』を描く前に先ず如何なるものを書くべきかを指導する必要があり、『道』に照して心にうつり行く情意を表はしめることが大切であらう。換言すれば教育の立場から要求される倫理性は、「綴り方」に於いても例外なく要求されるの

である。(国民学校国語教師用書、総説)

- (7) 『初等科国語一』教師用書、「一 天の岩屋」の解説より。
- (8) 浦生英男「国民学校理科の概要」、『文部時報』、1941年8月11月号。
- (9) 石川準吉『総合国策と教育改革案——内閣審議会・内閣調査局記録——』(清水書院、1962年)によれば、陸軍教育監部は、「国民学校教科書ニ対スル陸望事項」(昭和16年2月)の内容はおよそのようである。

最初に「国民学校教科書教材ノ取扱方針」として「国民学校教科書ノ教材ハ皇國ノ道ニ則リ國民ノ国防ニ関スル基礎的鍊成ヲナス爲左記事項ヲ基準トシ特ニ国防ノ本義ヲ本トシ戦陣道義並ヒニ旺盛ナル体力氣力ノ根抵ニ培ヒ国防科学ヲ振興セシムルヲ重点トシテ取材スルヲ要ス」といい、「国防的見地ヨリスル國民学校教材ノ基礎タルベキ事項一覽表」を掲げている。これには「皇國国防ノ根本義」、「國家総力戦」、「陸軍関係事項」、「銃後ニ関スル事項」、「軍事科学知識特ニ兵器資材」の五項目がありそれぞれ「要項」と「取材 要領」から成っている。特に「陸軍関係事項」は「一般的事項」(9項目)。ただし、一部はさらに2~7の下位項目に分れている)、「軍人道義ノ根抵タルベキ事項」(19項目)、「軍事知識並ニ戦闘勤務等ニ対スル基礎的心構ニ関スル事項」(5項目)。ただしそれぞれがさらに4~12の下位事項に分かれている)に分れていて、内容的にはもっとも詳しい。また「適要」としては「教材ハ時世ノ進軍ニ応ジ清新正確ナルモノタラシム」、「國民科ニ於テハ特に御製ニヨル教育ヲ重視ス」、「理數科、芸能科ニ於テハ特ニ実践教育、實物教育ヲ重視シ想像力、計数力、構成力、解析力ノ啓培ニ努ム」などと注意している(傍点=筆者)。このあとで全教科にわたり、各科目、各期(学年段階)ごとに詳細かつ膨大な「軍事事項」を述べている。

- (10) 井上赳『国語教育問題史』刀江書院、1951年。
- (11) 石川準吉、前掲書による。
- (12) 文部省図書監修官 中村一良「『初等科国史 上・下』の編纂趣旨」。
- (13) 東井義雄『学童の臣民感覚』、日本放送協会、1944年。
- (14) 『初等科国語 一』教師用書「一 天の岩屋」。
- (15) 前掲『教師用指導書』
- (16) 康宇哲『歴史の教育』、1974年、(原文ハングル)
- (17) 石川準吉、前掲書による。
- (18) 松島栄一「歴史教育の歴史」、岩波講座『日本歴史・別巻1』1963年。
- (19)



『ウタノホン』文部省(1941)



『小学唱歌集』文部省(1885)

- (20) 石川準吉、前掲書による。
- (21) 1学年～6学年まで各学年20曲で全120曲中、長調=87曲、短調9曲(3学年以上に多ひ)、日本音階=24曲(陽音階=13曲、陰音階=5曲、律音階=6曲)となっている。
- (22) これについて長野師範学校男子部付属国民学校『芸能科音楽指導の諸問題』(1943年)は次のように述べている。(122ページ)
 「二拍子系のものに比して三拍子系の歌曲は一般に困難とされ、従って新訂小学唱歌に於ては三年の後半にはじめて三拍子が表れてゐる。……本来の童謡にはこの拍子(三拍子)がないとさへいはれて來た程である。然るに国民学校芸能科音楽の教科書中には既に、ウタノホン上即ち初等科第一学年から三拍子が取り入れられ、且つその数於ても少なくない。これらの点は従来の一般的の考へからすれば一応無理の様にも考へられるのであるが而しこれら三拍子系のものを児童の愛唱歌の中から拾つてみると次の様で決して少くない」そして三拍子の歌としては「ウミ」が一年生の実に88.9%が、「山の歌」を三年生の38.5%が、「若葉」を四年生の10.4%が好きだといっている事実などを表にしてかかげている。
- (23) 井上赳 前掲書。
- (24) 長野師範学校男子部付属国民学校、前掲書は、「和音聴者の如き基礎訓練に對してはその結果があまり明確であるため、児童は自己の天賦の能力の優劣がはっきりと自覺され、その結果好悪は一層確然と分かれて来るもの如く思はれる」といい、和音聴取成績不良児が訓練しても成績向上のむずかしい事実を指摘している。(23ページ以下)
- (25) 岐阜県中津川市で、地域の教育百年の歩みの文化展覧会を開催した時、これを見た子どもの感想文のなかに次のような内容のものがあった。
 ずっとまえに、おとうさんに「どうして戦争へなんか行ったの」ときいたとき、おとうさんは「おれはじぶんからすんでいくような気になった」といったが、そのときにはおとうさんのいうことが自分によくわからな

かつたが、この展覧会をみて、ああした教育だったから、自分から戦争へすすんでいく気になったということがよくわかった。

この展覧会には、もちろん当時の教科書も詳しく展示されていたが、そのほかに当時の新聞・雑誌、神社参拝や戦死者のための盛大な葬儀など社会生活の実態を伝える写真、「決戦いろはカルタ」など戦時下の子どもの遊び、ポスター、習字、日記等、子どもの生活をとりまく具体的なものによって構成されていた。教科書の影響力というものは、決してそれ自体が単独に働くものではなく、そのような児童文化や周囲の生活状況とあいまって、その相乗作用としてはじめて効果を表わすことを物語っている。

(中津川市教育委員会編『目で見る地域の教育100年史・改訂版』、1973年、P.26。)